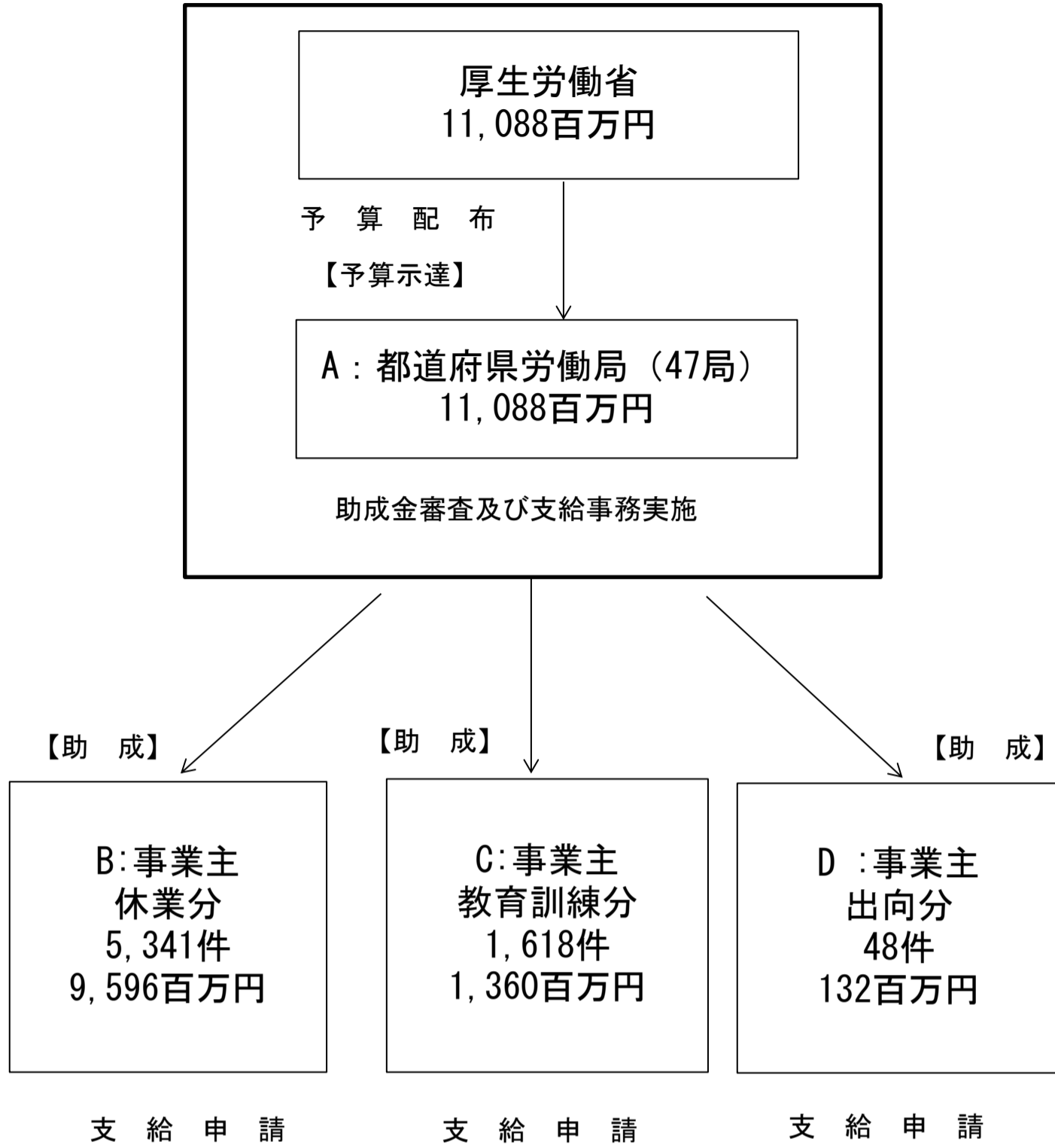


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	雇用調整助成金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和56年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條 憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第1号 雇用保険法施行規則第102条の2及び第102条の3	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を支援することで、その雇用する労働者の失業の予防その他雇用の安定を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	景気の変動、産業構造の変化等により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担相当額の一部を助成する。休業を行った事業主に対しては、休業に係る手当相当額について、助成率を乗じて得た額の(大企業1/2、中小企業2/3)助成を行う。教育訓練の場合は、教育訓練に係る賃金相当額の助成率(大企業1/2、中小企業2/3)に加えて、訓練費として1人1日当たり定額(事業所内訓練:大企業1,000円、中小企業1,500円)(事業所外訓練:大企業2,000円、中小企業3,000円)を加算する。出向については出向元事業主が負担した賃金相当額について助成率を乗じて得た額の(大企業1/2、中小企業2/3)助成を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	134,579	11,562	25,218	117,545	54,522
		補正予算		86,189			
		繰越し等					
	計	134,579	97,751	25,218	117,545	54,522	
	執行額	32,856	36,372	11,088			
執行率(%)	24%	37%	44%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	①平成24年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上	成果実績	%	①93.3% ②92.6%	①93.8% ②92.9%	①92.2% ②92.4%	①90% ②90%
	②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合90%	達成度	%	①109.8% ②115.8%	①110.3% ②116.1%	①102.4% ②102.7%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	延べ支給決定対象者数(人) (出向を除く)	活動実績 (当初見込み)	人	1,434,459	1,431,157 (476,031人)	679,035 (997,263人)	— (4,266,928人)
単位当たりコスト	16,135(円/人)	算出根拠	単位当たりコスト=総支給額(出向を除く)(10,955,909千円)/平成24年度のべ支給決定対象者(出向を除く)(679,035人)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	117,545	54,522	※平成25年度の予算額が増額となっているのは、平成25年度より中小企業緊急雇用安定助成金と統合しているため。			
				(参考)			
				雇用調整助成金 24年度:252億円 → 25年度:149億円			
				中小企業緊急雇用安定助成金 24年度:1,781億円 → 25年度:1,026億円			
	計	117,545	54,522				

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	平成25年4月において約54万人分の実施計画届が提出されるなど、広く国民のニーズがある。企業の雇用を維持を図るためには、国費の投入が不可欠である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用のセーフティネットとして有効に機能しており、財源も事業主が納めた雇用保険料であることから、国が行うことが必要な事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	厚生労働省における事後評価の実施に関する計画(平成25年度)において「事業活動の縮小等を余儀なくされた事業所における失業者の発生を予防すること」を目標として設定されていることから、優先度が高い事業であるといえる。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	助成対象は支給要件に基づき、経済上の理由等により、事業活動が一定の水準以上に縮小している事業主に限定し、支出を行っている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	昨年度と比較してもコストダウンしていることから、コスト水準は妥当といえる。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	直接事業目的のために使われている。			
事業の 有効性	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	支給事務を行う都道府県労働局を通じて、毎月支給申請状況を把握し、これを基に予算要求を行っているものの、当初見込みよりも雇用情勢が持ち直したために、不用が生じたもの。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本助成金利用後の雇用維持率は90%以上と目標を達成している。また、本助成金利用後の事業継続割合も90%以上と高くなっており、低コストで実施している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	リーマンショックや東日本大震災直後は、予算が不足することがないよう、十分な予算を確保していたものの、雇用情勢が緩やかに回復しつつあり、実績は見込みを下回ったものの、利用状況を踏まえ予算を削減している。			
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
点検 結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	本助成金については、リーマンショック、東日本大震災直後は、非常に多くの事業主に利用され、雇用の維持に役立ったと思われるが、その後の雇用状況の改善等に伴い利用実績が減少しており、平成24年度の延べ支給決定対象者数は68万人と当初見込み(100万人)の約7割に留まっている。これらの状況を踏まえ、中小企業緊急雇用安定助成金と統合し、予算額や助成内容について必要な見直しを行う。					
外部有識者の所見						
執行率による予算への反映を行うとともに、シート上の(精査中)を明らかにすること(長崎・井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容 の 改善	雇用調整助成金については、執行状況を予算要求に反映させること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	中小企業緊急雇用安定助成金と整理・統合した上で、経済情勢や雇用情勢の推移等を踏まえ、平成26年度概算要求に反映させた。(▲63,023百万円)					
備考						
【平成23年度決算検査報告】 (47)雇用保険の雇用調整助成金の支給が適正でなかったもの (指摘の概要)17労働局管内における112事業主については休業等を行っていないのに行ったりと偽ったり、支給額算定の基礎となる休業等の延べ人日数を誤ったりして申請しており、これら112事業主に対する雇用調整助成金の支給額2,996,155,252のうち691,218,315円は支給の要件を満たしていなかったもので支給が適正でなく、不当と認められる。 (対応状況の概要)691,218,315円のうち302,785,868円が返還済み(平成25年3月末現在)						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	721	平成23年	633	平成24年	561

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	1,707			
計		1,707	計		0
B.C.D.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	休業手当相当額に助成率を乗じて得た額等	261			
計		261	計		0
			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト  
A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局		1,707		
2	神奈川労働局		862		
3	長野労働局		645		
4	福島労働局		591		
5	福岡労働局		481		
6	大阪労働局		467		
7	愛知労働局		458		
8	岡山労働局		440		
9	佐賀労働局		365		
10	兵庫労働局		365		

B.C.D.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社		261		
2	B社		124		
3	C社		122		
4	D社		122		
5	E社		120		
6	F社		105		
7	G社		97		
8	H社		96		
9	I社		78		
10	J社		78		

※ 雇用調整助成金は、一定規模以上の事業活動の縮小が要件であり、この支給を受けていることを明らかにすることは、対象事業所の経営状況に係る重篤な情報を開示することになることから、支出先名称は明らかとしない。また、業務概要による個別企業名の憶測を避ける必要があるため、業務概要についても明らかとしない。

※ 雇用調整助成金は、1者の申請において休業、教育訓練、出向の費目を複数含んで行うことがある。  
また、支払については、1者に対して支給決定を行うものであり、それぞれの費目毎に上位10者を区分することは困難である。